

職場要求申し入れ！

関西地本は、関西地区分会から要求していた職場諸要求を9月6日に関西支社に対して申し入れました。以下、要求項目（要約）です。

1. 新大阪駅における車椅子等の件数は、営業第二科が発足した2006年と比較すると約1.5倍になっている。よって、年々増加している車椅子等の件数に対して以下の対策をとること。
 - ①早急に営業第二科及び内勤の要員を増やすこと。
 - ②お客様から車椅子等の案内不要の申し出がある場合の対応はやめること。
 - ③案内所を8時から22時まで（現行5時15分～0時10分）として、それ以外の時間帯は車椅子等の担当とすること。
2. 新大阪駅において入社後から車掌として運輸所に転勤するまでの3年間は、すべての社員に対して営業関係の勉強会を定期的に行うこと。なお、勉強会の勤務はアケや休日ではなく日勤指定とすること。
3. 繁忙期において営業列車終了後に実施している輸送科のポイント鎖錠訓練を鳥飼基地で行い勤務を日勤指定とすること。
4. 案内所及び営業第二科詰所に大幅な列車遅延時に必要である情報装置（発車順序、列車遅延時分、パソコン等）を設置すること。
5. 関西支社が新大阪駅直結の新大阪阪急ビルに移転したことによって、異常時における支社からの支援体制の迅速化を確立すること。
6. 車椅子に使用するスロープを軽量で持ち運びやすいものと取り換えること。
7. 各ホームに車椅子を設置すること。内勤の車椅子の台数を2台増やすこと。
8. 27番線の可動柵に関する社員への教育スケジュールを明らかにすること。
9. 新大阪駅のホーム詰所を完全分煙化とすること。
10. 新大阪駅・京都駅・米原駅のロッカーを大型にすること。
11. 夏季制服をノーネクタイとすること。
12. 制服を変更（夏季、合、冬）する時は、社員が自由に制服を選択できる期間を（前後1週間）を設けること。